



松永 兆俱が中村屋<2204>株式の大量保有報告書を提出



中村屋<2204>について、松永
兆俱が11月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社中村屋と取引関係のある企業が取引先持株会に加入し、株式を取得することにより、相互間の協力関係を強固なものにするため(3)」によるもの。

報告書によると、松永 兆俱の中村屋株式保有比率は、9.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月12日。